

## **2025年度「アセアン+ONE 留学生向け奨学金」募集要項**

### 1. 目的

アセアン+ONE6カ国(タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、ロシア)から、日本の指定大学大学院修士課程(理工系の別途定める学科)で学ぶことを希望する留学生に対し渡日前に奨学金を予約できる奨学金制度で、21世紀のアジアをリードする人材を育成し、アジアおよび世界の発展と日本との相互理解に寄与することを目的とする。

### 2. 応募資格

東京大学・京都大学・名古屋大学・**東京科学大学**・お茶の水女子大学・早稲田大学・女子栄養大学(以下「上記大学」と云う)の理系(別途定める学科)大学院修士課程に入学を希望する者で、次の応募資格を満たすもの。

- 1) タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、ロシアの国籍を有する者。
- 2) 大学を優秀な成績で卒業または卒業予定の者で、大学長および指導教員が推薦する者(学校教育における16年の課程を修了したもの、または修了予定のもの)、または上記大学から入学資格があると認められる者。
- 3) **2024年**4月1日現在で年齢が35歳未満の者
- 4) 原則として、上記大学大学院外国人研究生、或いは上記大学大学院生(修士課程)として受入許可を得られる見込みの者で **2025年**4月又は **2025年**10月に上記大学大学院外国人研究生及び上記大学大学院生(修士課程)として在籍できる者。
- 5) 上記大学大学院修士課程に入学する際、修士課程における研究・勉学に必要な日本語能力を身につけることができる者。
- 6) 募集する国にて応募し、かつ選考試験を受けられる者
- 7) 学業人物ともに優秀で、旺盛な勉学意欲を有する者。
- 8) 他の奨学金を受給していない者。

### 3. 奨学金の給与額

(ア) 大学院研究生	月額	15万円	(1年間)
(イ) " " 修士課程	月額	18万円	(2年間)
(ウ) 学校納付金(検定料・入学金・授業料)		実費を全額支給	
渡日航空費		募集国/地域から日本までの片道航空券 (原則としてエコノミークラス航空券を支給)	

### 4. 募集人員

タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、ロシア 各国 1名

## 5. 奨学金の支給期間

大学院外国人研究生として1年間、大学院修士課程大学院生として2年間、合計最長3年間支給。来日後1年以内に大学院修士課程入学試験に合格できない場合は、奨学金の支給を停止する。但し、早稲田大学に関しては、大学院修士課程大学院生としての2年間を原則とする。

## 6. 各大学の募集内容

募集内容は別表1を参照。

## 7. 応募締切日

2024年3月上旬

## 8. 申請書類

- 1) 申請書および研究計画書(所定用紙)
- 2) 出身大学または大学院の「成績証明書」(出身大学で証明書を発行しない場合は、原本のコピーに出身大学の印を押したもの)
- 3) 指導教員の推薦書(所定用紙)
- 4) 上記大学によっては、日本語能力証明書(JPLT、日本留学試験、あるいは他の日本語教育機関等の試験結果など)のコピーを提出する必要がある、希望する研究科によっては TOEFL、GRE のスコア提出が必要。
- 5) 提出書類は返却しない。

## 9. 選考方法

### ・1次選考

提出された申請書類、研究実績と今後の研究テーマ、大学学部在学中の成績及び指導教員の推薦内容などにより書類選考をする。

### ・2次選考

1次選考合格者は次の書類による選考をする。

- 1) 志望研究科・専攻の必要書類—TOEFL 等の成績など (別表2参照)
  - 2) 大学の卒業(見込)証明書(または在学証明書)
- また、面接を(日本語、または英語で)実施する。

## 10. 奨学金の休止または停止

受給者が次のいずれか一つに該当した場合には、奨学金支給を休止、または停止する。場合によっては、支給された奨学金の一部あるいは全額返還を求めることがある。

(ア) 申請に虚偽があった場合

(イ) 他の奨学金を受給した場合。

(ウ) 大学院外国人研究生の場合、来日後1年以内に大学院修士課程に入学できない場合

(エ) 指定した期日までに来日しない場合

(オ) 病気その他の理由により長期休学、不正行為、退学や留年などを含めた学業の成績が不良になった場合

(カ) 大学、当奨学会の規則等を遵守しなかった場合

## 11. 選考日程及び結果の通知

1次選考	2024年3月下旬～4月
2次選考	2024年5月
選考結果通知	2024年6月

(注) 2次選考を合格した奨学金受給者は志望した大学大学院研究科或いは上記大学の指定した提出書類を出願期間中に提出しなければならない(別表2を参照)。なお、10月入学の場合は、出願期間・入学許可書発行の時期が異なるので注意すること。詳しくは、入学予定の各大学院研究科に問い合わせること。